

7. 働くこと

いろいろな働き方があります。就職の準備段階から就職後までさまざまな支援があります。



<就職の形態>

一般就労

相談窓口：ハローワーク

一般の企業で障がいのない人と一緒に働きます。一般の人達と同じ条件で働く方法と「障がい者雇用枠」といって障がいへの配慮がある環境で働くという選択肢があります。

障がい者雇用枠 ◎

障がい者手帳を所持している人が応募することができる雇用枠です。障がいの状態を理解した上で雇用されるため、体調や特性による相談がしやすく、配慮を得やすい傾向があります。

【相談窓口：ハローワーク】

公共職業安定所 通称”ハローワーク”

〒863-0050 丸尾町16-48 TEL：22-8609 FAX：24-1051

注）「特例子会社」という制度もありますが、今のところ天草市にはありません。

就労継続支援A型 ○

相談窓口：地域障がい相談支援センター

一般企業などでの就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。原則、雇用契約を結び、最低賃金以上の給料で働きます。福祉サービスの申請が必要です。

【天草市内の事業については天草市障がい福祉サービス利用ガイドブック参照】

就労継続支援B型 ○

相談窓口：地域障がい相談支援センター

就労継続支援 A 型と同様に一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供し、知識や能力向上のために必要な訓練を行います。事業所と雇用契約を結ばないため、賃金ではなく、成果報酬の「工賃」が支払われます。工賃は最低賃金を下回ることも多いですが、出勤日数など自分のペースで働くことができます。福祉サービスの申請が必要です。

【天草市内の事業については天草市障がい福祉サービス利用ガイドブック参照】

<就職に向けての準備・訓練等>

地域障がい者職業センターにおける職業準備支援

就職に向けての課題を把握し、その課題の改善や適応力の向上を図るための支援を行います。

熊本障害者職業センター

〒862-0971 熊本市中央区大江6丁目1-38
TEL：096-371-8333 FAX：096-371-8806

公共職業訓練

相談窓口：ハローワーク

障がい者職業能力開発校等で職業に必要な技能を身に付けることができます。

就労移行支援 ○

相談窓口：地域障がい相談支援センター

一般就労を希望する方に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。また、適性にあつた就職先もいっしょに探してくれます。福祉サービスの申請が必要です。

【天草市内の事業については天草市障がい福祉サービス利用ガイドブック参照】

求職登録・職業紹介

相談窓口：ハローワーク

ハローワークに求職を申込みると、求職者の能力等と職務の要件を照らし合わせ職業を紹介してくれます。

若い方（15～49歳）の就職をサポート

相談窓口：サポステ

働くことに踏み出したい若い方（15～49歳）とじっくりと向き合い、本人やご家族だけでは解決が難しい「働きだす力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップします。

くまもと若者サポートステーション 通称”サポステ”

〒862-0904 熊本市東区栄町2-15 県営健軍団地1回
TEL：096-365-0117 FAX：096-365-0117

注）天草ハローワークでも定期的に相談窓口を開設しています。